

10月10日(月・祝) 8:40~9:20 第1会場(会議棟 2階 大ホール)  
座長：山田 卓郎(一般社団法人 宮城県薬剤師会 会長)

### 医薬品提供体制に関わる薬局・薬剤師の課題

やまもと のぶ お  
山本 信夫



公益社団法人 日本薬剤師会 会長

2020年4月から、新たな改正薬機法と薬剤師法が施行されている。この改正については、既に幾度か議論の俎上に上っているが、我が国に薬剤師・薬局職業が欧州から移入されて以来の画期的な法改正と捉えており、多くの耳目は、その改正で新たに規定された薬局の類型に向いている様に見えるが、それは改正法の本質をいささか見誤っているように思う。

あらためて、この法改正に先立つ2015年に厚生労働省が公表した「患者のための薬局ビジョン」に盛り込まれた、いわば国としての将来の薬局像と対比しつつ2022年改正薬機法等を眺めて見ると、そこに見えてくる姿は1893年の会創立以来、日本薬剤師会が追い求め目指してきた「薬剤師・薬局」とは幾分「かけ離れた容姿となって成長した」現状への警鐘と言っても過言ではないように感じている。言い換えれば、130年間を振り返り、改めて原点に立ち戻って「何を目標に、何処を目指して歩んできたのか？」を薬剤師自らが検証することを、社会が強く望んでいる事に外ならない。

加えて、こうした我が国の薬剤師の在り様について再評価が求められる中で行われた2022年度調剤報酬改定では、長年使い慣れた調剤料がその概念を大きく変えた。対人中心の業務と対物中心の業務へ業務分化を一層求める一方で、処方箋の扱いも投薬型調剤から継続的経過観察型調剤へ変えることで、薬剤師の視点を「A patient から The Patient」へと転換を求める仕組みが導入された。大仰な言い方になるが、長く馴染んできた「調剤習慣や医療習慣」を、目前に迫る超高齢社会に即応できるよう、早急に変革することが求められているものと認識すべきと思う。

日本薬剤師会では、こうした社会環境を踏まえて、新たな時代に向けてその方向性と課題を「日本薬剤師会政策提言2021並びに2022」として公表した。そこで、政策提言に盛り込まれている課題を通じて、日薬の考えるこれからの薬剤師、薬局の姿と期待について考えてみたい。

生年月日  
昭和25年生まれ

学歴  
昭和48年 3月 東京薬科大学卒業  
平成28年 3月 薬学博士(昭和大学薬学部)

職歴  
昭和56年 4月~ (株)保生堂薬局入局

#### 主な公的・薬剤師会等役職歴

平成17年 9月~平成21年 10月	厚生労働省 中央社会保険医療協議会委員
平成19年 2月~平成23年 3月	厚生労働省社会保障審議会臨時委員
平成19年 10月~現在	FIP 西太平洋地域薬学フォーラム運営委員会委員
平成25年 4月~平成27年 6月	公益社団法人東京都薬剤師会 会長
平成26年 6月~現在	公益社団法人日本薬剤師会 会長(第25代)
平成26年 6月~現在	薬学教育協議会 理事
平成26年 7月~令和2年 11月	厚生労働省 医道審議会委員
平成26年 9月~平成30年 9月	国際薬剤師・薬学連合(FIP) 副会長
平成26年 10月~現在	医薬品医療機器総合機構 運営評議会委員
平成26年 11月~現在	日本薬剤師研修センター 理事
平成27年 2月~現在	内閣府 次世代医療 ICT 基盤協議会構成員
平成27年 6月~現在	薬学教育評価機構 理事
平成27年 9月~現在	内閣府 防災推進国民会議議員